

チエコスロヴアキアの教育

教育制度とその実際

大 梶 優 子

プラハのカレル大学をはじめとする、十五世紀創立のいくつかの高等教育機関、産業発展に先がけた十八世紀

創立の工科大学などを頂点にして、この国は、伝統的にも教育に大きな関心をはらつてきた。子ども達の教育と

いう仕事が、民族の課題であったともいえる。

に、それが、新たな問題を生みだしているというのも事実である。

この国の教育制度を紹介しながら、その実際について、経験したことを中心に述べたい。

国内に住む六歳以上のすべての子どもに、国籍を問わず、教育の機会を与え、その義務教育年数を、十年間としている。つまり、小中学校の八年間と、高校の二年間分があわせ、十年間の通学期間を義務づけている。

新学年は、九月に始まり、翌年六月に終了する。七・

現在も、その姿勢は変わらない。ここ十数年の間に、九年制の初等教育が八年制になつたり、義務教育期間が延長されたり、入試方法の実験的とりくみがなされたりなど、時代の要請に対応する改訂が行われていて。同時

八月の二ヶ月の夏休みは、学年と学年の間の空白期間である。一学年の教育期間は十ヶ月で、五ヶ月ずつを前期・後期と定めている。前期に、クリスマスから新年にかけて冬休み、後期に、二月末か三月はじめに一週間の春休みがある。一週間の通学日は、月曜日から金曜日までの五日間である。

就学前教育は、終日保育を前提としている。家庭で育児にかかる人達の就業時間を配慮し、一般に朝七時から夕方五時までである。子ども達の昼食時の世話と、昼寝時間の一部を使ってのひきつき連絡で重なるようにして交代しながら、二人の保育者が一クラスを担当している。三歳未満児のための育児所は、小児看護者を中心とした保育で、保健省（厚生省）の管轄下にある。三歳以上の子どもは、幼稚園に通う。日本でいう保育所の機能をあわせもち、一本化されて、教育省（文部省）の管轄になっている。両親のどちらかが就業していない場合の子どもは、昼食後、昼寝をせずに帰宅することが原則である。家庭からの送り迎えが義務づけられ、両親以外の

場合は、委任状を書いて、社会的責任を明らかにしなければならない。登園と帰宅は、朝七時から八時、午後三時半から五時までの自由保育時間中となっている。朝食・十時のおやつ、昼食・三時の軽食が用意され、両親の総収入額に応じて、食費の負担額が決められる。

初等教育は、八年制である。日本の小学校に対応する学級担任制の第一課程と、中学校に対応する教科担任制の第二課程にわかれ、各四年間だが、多くの場合、同一の建物内に設置され、継続進級する形をとっている。

六歳になる児童をもつ場合、新聞・テレビで知らされる登録日に、入学を希望する学校に親子で行き、簡単な面接をうける。学校といふところは、机の前に一定時間とされ、身体的・精神的発達面からそこまで達していると、親あるいは専門家が判断して、就学を一年遅らせることもある。八月末に、学校玄関に入学受け入れ予定者リストがはられ、組み分けが知らされる。九月一日の入学日には、学校玄関前に集合し、各学級ごと

に、上級生に先導されて教室に入る。親は、外で待つの
が普通である。

児童の登校は、朝七時四十五分、授業開始は八時から
である。四十五分ずつで、午前中は、四時間から六時間
の授業があるが、これは、学校食堂の利用時間をずらす
ためでもあるようだ。年間授業数は、日本とほぼ同様で
ある。

一学年に二学級といった規模の学校がほとんどで、一
校の総生徒数は五百人弱である。一学級で三十名の生徒
数で、語学学習、実験、実習は、半数ずつに分かれて行
われる。

一・二年生の間は連絡帳で、三年以上は、生徒手帳
で、日々の学業評点、行動面の諸注意が親に知らされ
る。生徒は、授業に必要な物を忘れた時、宿題を忘れた
時、宿題をやつて親のサインをもらわなかつた時、厳し
く罰せられ、最下の評定として記録される場合もある。
低学年時には、親の責任が問われる。

学業評価は、絶対評価法が採用され、1が最良、3が

普通、5が不足（落第点）を意味する。日々の成績を通
算して、半期と学年末の二回に通知表が渡される。試験
は、筆記と口答の二種類で構成されている。

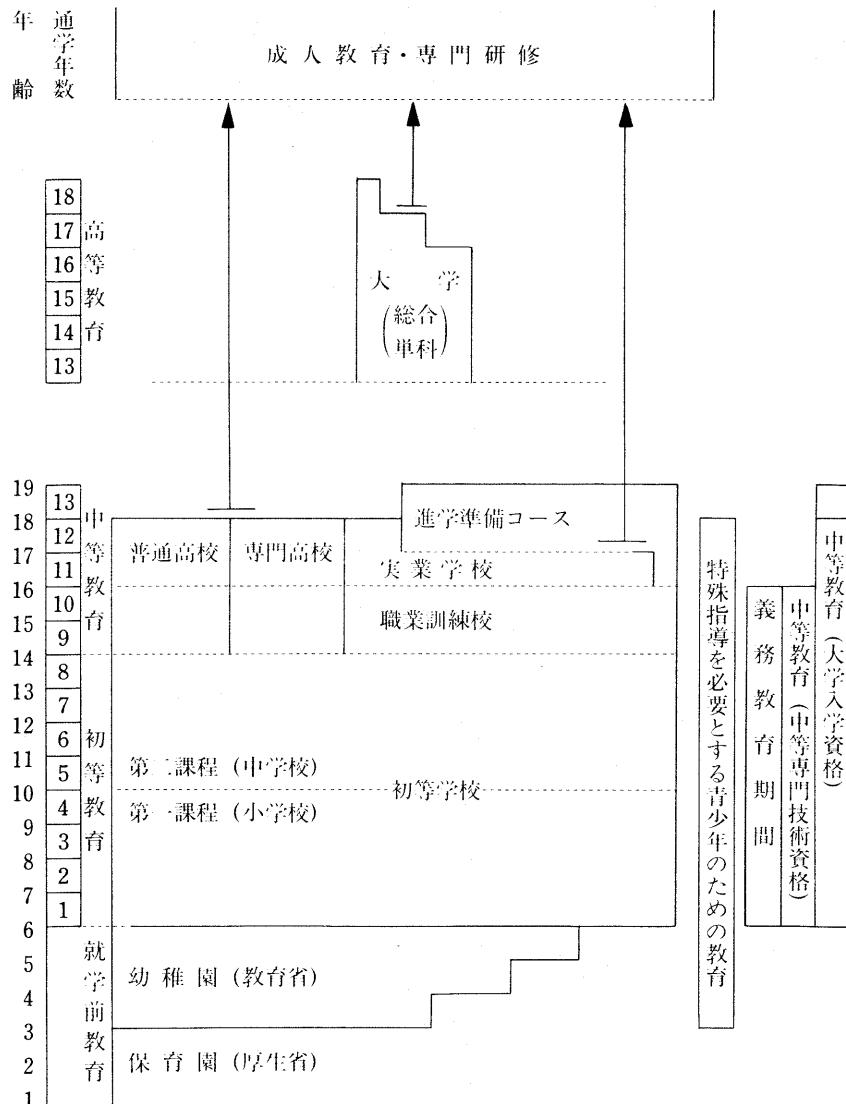
「学校では、教えるべきことを、体系的に教えます。

それを子どもがしっかりと身につけていくようにしてい
くのは、親の責任です。」というのが、子どもの入学後
すぐの父母会での、担任の先生の話だったが、これは、
一般に初等教育学校の基本的見解ともいえそうである。

父母会は、年間に五回開かれる。全学年同時に、しか
も夕方六時から始まるので、父母半々の出席がみられ
る。学級内の問題から教育一般論まで、広い範囲で討議
される。その後、希望者は、先生との個人面接をうけ
る。第二課程では、教科担任制のため、各先生のところ
に、父母の長い行列ができる。

大都市の子ども達は、健康管理の面から、年間三週間
の林間学習が義務づけられている。午前中は、基礎学科
の学習、午後は、散策、スポーツなど戸外のプログラム
となっている。

チェコスロヴァキアの教育制度



課外活動としては、校内クラブ活動、ピオニール（青少年の家）・スポーツ連盟・国民芸術学校の活動がある。一年生から四年生までを対象とする学童保育所が、学校に併設または隣接され、希望者は早朝と授業終了後に通うことができる。

中等教育は、四年制で、そのうちの二年間は、義務教育である。大学入学資格を取得できる高校と、職業技能訓練を中心とする学校とがあり、進学状況はおよそ半々である。内申書資料となる普段の成績と、最低二時間の自主学習ができるかどうかの学習態度が、生徒の進路を決める主な条件になるといわれ、親子共々に、現実・堅実志向が強いようである。

高等教育は、専門によつて異なるが、四年間から六年間である。入学希望者の増加に伴い、入学試験が非常に厳しくなつていて、また入学できても、進級・卒業ができない、退学する学生も多い。

この国では、教育と職業の結びつきを重視し、働きながら学ぶ者、一度職業人になつてから改めて進学を希望

する者に対し、職場と学校が協力して道を開いている。就業者の通う「定時制高校」「夜間大学」は、必ずしも勤務後の通学を意味していない。勤務時間の枠の中で通い、課題をもらって自主学習をするすめながら、単位を得るようになっている。試験準備、実習のための特別休暇も認められている。

特殊指導を必要とする青少年のための教育については、いつかの機会にゆづりたい。

（チェコスロバキア在住）

